

2. 地区整備の基本的な考え方

学芸大学駅周辺地区の地区整備は、「整備構想」で示した“目指す将来の姿”の実現に向け、街づくりの目標や方針のもと、段階的かつ計画的な取組を進めることを基本とします。

目指すまちの構造や方向性に変わりはない（「1. 学芸大学駅周辺地区の現状と課題」参照）ことから、今後の地区整備の課題を踏まえ、これまで進めてきた8つのプランを継承することを基本とします。

各プランで位置つけた具体的な取組のうち道路整備などのハード的な取組については、進捗状況を鑑み、廃止・継続を判断します。

また、整備を伴わないソフト的な取組は、成果持続のため、継続を基本とします。

（1）地区整備の進め方

「地区整備計画」では、各種公共事業に併せて、事業内容、事業者、及びスケジュールなどを定めます。

対象期間のうち、現在の実施計画期間である2022（平成34）年度までを「前期」、2023（平成35）年度からを「後期」として取組に着手し、計画期間全体を通して取り組む事業などは「通期」として恒常的に取り組みます。

◇ 前期（2019（平成31）年度から2022（平成34）年度まで）の進め方

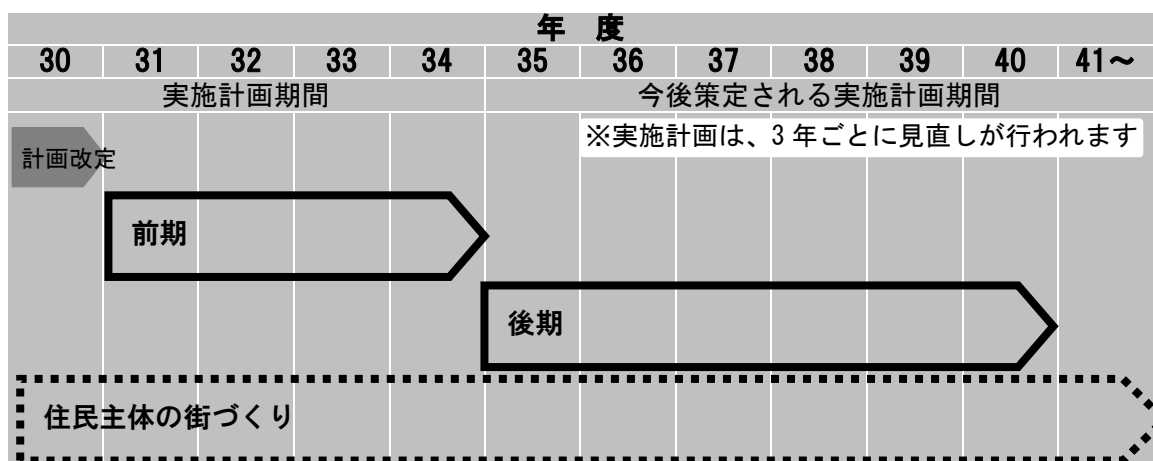
目黒区が実施主体として取り組む事業は、国の制度などを活用して先行的に事業を進めます。

◇ 後期（2023（平成35）年度から2028（平成40）年度まで）の進め方

関連する個別計画や個別事業との調整が必要となる事業は、関連する動きを見ながら、関係機関との具体的な協議・調整や支援制度などを有効に活用した取組を、住民等との協力により進めます。

◇ 通期（2019（平成31）年度から2028（平成40）年度まで）の進め方

長期的に取り組むべき事業や関係機関との協議・調整を行いながら進める事業、及び住民が主体となって進める街づくりは、街づくりの機運を高めながら、段階的、継続的な取組を進めます。



(2) 今後の取組

「地区整備計画」は、2028（平成 40）年度までの、概ね 10 年間で取り組む内容を整理しています。

具体的な内容に示した事業内容に取り組むにあたり、「検討のための調査や研究が必要なもの」、「技術的な検討が必要なもの」、「関係機関との調整が必要なもの」、「地区住民や利用者の意向把握や合意形成が必要なもの」や「商店街や地区住民等が主体となって取り組む必要のあるもの」などについては、『3. 整備計画』の中で「**取組の方向性**」を整理します。

また、今後区は、この「地区整備計画」をもとに、“事業実施に向けた取組”や“事業実現に向けた関係機関等との協議・調整”等、具体的な取組を進めることとなります。

この具体的な取組の実施においては、個別に関係者の合意形成に向けた協議・調整・検討の場の設置を行うなど、関係者をはじめ、地元の皆さんの意見をお聞きするとともに、関係機関との協議を行いながら進めていくことを基本とします。

